

各市町村教育委員会教育長
各小中学校長
各県立学校長
各教育事務所長 } 殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

「大麻グミ」等と称される「危険ドラッグ」に係る指導の徹底について（通知）

平素より、児童生徒の健康教育に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、大麻の類似成分が含まれているいわゆる「大麻グミ」等を食べた人が相次いで体調不良を訴えている問題が全国で報道されているところですが、本県においても同様の事案が確認されております。

また、「大麻グミ」の他、大麻の類似成分を含む「危険ドラッグ」の商品を食べたり吸引したりした人が救急搬送される事案についても発生しており、その中には13歳と16歳の未成年が含まれております。

本県においては、近年の10代の薬物乱用等による検挙者が後を絶たず、本年9月には中学生が、11月には高校生が大麻取締法違反の容疑で逮捕される等、若年層における大麻乱用の広がりは大変深刻で、青少年等の薬物を取り巻く環境は危機的状況にあります。

これらのことをふまえ、各学校においては、児童生徒の身近に大麻等の薬物が迫っている事態を深刻に受け止め、下記事項に留意の上、指導のさらなる徹底を図られますようお願いいたします。

各市町村教育委員会においては、貴所管の小・中学校への周知及び指導助言をお願いします。
各教育事務所においては、本件について適切な指導助言をお願いいたします。

記

- 1 職員の大麻等に対する危機意識を高めるとともに、教科指導やHR活動等、学校の教育活動全体を通じて薬物乱用防止教育を行う。
- 2 違法薬物における有害性などの正しい知識に加え、高い規範意識や誘いを断る力、正しい情報と誤った情報を見分ける力など、多様な内容を学校教育活動全体を通して、継続的に取り組む。
- 3 下記について児童生徒へ周知徹底を図る。その際、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた指導を行う。
 - (1) 大麻グミ、大麻クッキーなど大麻の類似成分を含む食品やオイルなど「危険ドラッグ」の商品が出回っており、店舗やインターネット等では違法性がないことや睡眠の質が向上することなどを宣伝文句としているが、不明な点が多く、危険性があるため、決して手を出さないこと。
 - (2) 大麻などの薬物の使用はたとえ1回だけでも「乱用」であり、薬物乱用者の多くは好奇心から薬物を使い始め、抜け出せなくなる実態があること。
 - (3) 大麻についてはインターネット等において、「有害性がない」等の誤った情報が氾濫していることや、SNS上では危険なサイトへ誘導する内容が多く投稿されていることを認識し、誤った情報に流されたり、怪しい投稿を見つけても誘いに乗らないこと。
 - (4) 友人や先輩などからの誘いをきっかけに大麻を始める若者が多く、誘われたときは「きっぱり」強い態度で断ることや断りにくい時はその場から逃げるなど、自分自身を守る行動をとること。
 - (5) 大麻等薬物乱用に関わる問題で困ったときは、一人で悩まず、身近にいる信頼できる大人や関係機関の相談窓口にご相談すること。

添付(PDFデータ)

- ①【学生のみなさんへ】薬物のこと大麻のこと誤解してると危険です！（厚生労働省・文部科学省）
- ②【保護者のみなさまへ】子供のまわりには危険がいっぱい(厚生労働省・文部科学省)

その他

- 1 「薬物乱用防止教室」について本年度未計画及び未実施の学校は、関係機関と連携の上、「薬物乱用防止教室」を開催し（小学校は努力義務）、大麻等薬物乱用防止教育及び飲酒・喫煙防止教育の一層の充実を図る。
※国の「第六次薬物乱用防止五か年戦略」において、「薬物乱用防止教室」は学校保健計画に位置付け、すべての中学校及び高等学校において年1回は開催することとされ、小学校においても開催に努めることとされております。
- 2 保護者に対しては、学校HPや文書等で薬物乱用防止意識の醸成を図る。また、子どもとのコミュニケーションに努めるとともに、下校後における子どもの動向を確実に把握することや、薬物に関する情報の閲覧を防止するため、スマートフォン等のフィルタリングの徹底を強く呼びかける。
- 3 学校生活において特別な指導を要する生徒に対しては、相談しやすい環境作りや、個別指導を行うなど適切な対応を行う。
- 4 保護者と連携を密にし、不登校・長期欠席・休学中の児童生徒に対する指導の強化を図る。
- 5 PTAや青少年関係団体などと十分に連携し、日常的な情報交換や協議等による相互理解に基づく緊密な協力関係を築き、地域社会と一体となって取り組む。

参考資料（啓発資料・動画等）

【公益財団法人日本学校保健会】

- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止指導参考資料（小学校版）
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/235>
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料—令和2年度改訂—（中学校編）
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/245>
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料—令和3年度改訂—（高等学校編）
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/261>
- ・薬物乱用防止教室マニュアル（平成26年度改訂）
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/183>

【国の機関】

〔文部科学省〕

- ・小学校保健教育参考資料「改訂『生きる力』を育む小学校保健教育の手引」
- ・中学校保健教育参考資料「改訂『生きる力』を育む中学校保健教育の手引」
- ・高等学校保健教育参考資料「改訂『生きる力』を育む高等学校保健教育の手引」
https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1353636.htm

〔厚生労働省〕

- ・薬物乱用防止に関する情報→薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」（啓発資料）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html
- ・薬物乱用防止啓発訪問事業
<https://www.d-info.net/>

〔内閣府〕

- ・ネットの危険から子供を守るために
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/internet_use/index.html

〔内閣府、警察庁〕

- ・政府広報オンライン「暮らしに役立つ情報」（若者を中心に大麻による検挙者が急増！「誘われて」「興味本位で」が落とし穴に。）
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201806/3.html>

薬物について相談できる窓口

- 九州厚生局沖縄麻薬取締支所 TEL：098-854-0999
- 沖縄県衛生薬務課薬務班 TEL：098-866-2055
- 沖縄県立総合精神保健福祉センター TEL：098-854-0999
- 各保健所及び警察署

【本件担当】 県教育庁保健体育課 宮里 和宏

TEL 098-866-2726 FAX 098-862-0472

E-mail miyazakz@pref.okinawa.lg.jp